

保護者各位

四国中央市福祉部 こども課

新型コロナウイルス感染症防止のためのご協力について

日頃から、放課後児童クラブの運営等にご協力いただきありがとうございます。

「緊急事態宣言」の期間延長に伴う愛媛県の方針を受け、5月11日(月)からの対応について、下記の通りお知らせします。

なお、国・県の方針や新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更する場合があります。その場合は改めてお知らせします。

1. 放課後児童クラブの利用について

- 通常どおりの受入れをします。(14時～18時)
- やむを得ない事情により、朝から預かりが必要なお子様については、各学校にご相談ください。

2. 体調の確認等について

- 放課後児童クラブを利用する児童は、朝に検温してから利用するようにしてください。発熱がある場合は利用を控えてください。また、熱が下がってから24時間以上経過し、呼吸器症状が改善するまでは、登園せず家庭で様子を見てください。
- 発熱がなくても、風邪症状や倦怠感、味覚障害などの異常が見られた場合も利用を控えてください。
- ご家族が発熱している場合も利用を控えてください。
- 利用にあたっては、必ずマスクを着用するよう協力をお願いします。

3. その他

- 児童や職員が罹患した場合や地域で感染が著しく拡大している場合などは、利用を休止とすることもあります。
- 皆様におかれましては、「感染拡大防止に向けて何ができるのか」という観点から、不要不急の外出は控えるなど、細心の注意をお願いします。

※児童クラブでは、定期的な換気やアルコール消毒の実施など、予防対策に努めておりますが、それでも感染のリスクはあります。放課後児童クラブは通常通り受け入れることといたしましたが、緊急事態宣言が延長された中、保護者の皆さまには預けることへの不安もあると思います。そこで、緊急事態宣言期間中に、自主的に2日間以上(土・日・祝日除く)放課後児童クラブを休ませ(発熱等で休ませる場合も含む)、ご家庭で保育させる場合は、保護者負担金を日割り計算により減額いたします。

《問合せ先》

福祉部 こども課 子育て企画係 電話 28-6027